

令和5年度「ビジネスアクセラレーターかながわ」におけるパートナー企業等募集要領

神奈川県が運営する「ビジネスアクセラレーターかながわ」協議会（以下、「BAK」という）では、ベンチャー企業と大企業等の連携によるオープンイノベーションの実現の支援を行っています。BAKでは、これまでも大企業等が抱える課題や実現したいテーマに基づき、革新的な技術やアイデアを有するベンチャー企業とのマッチングを行い、事業化に向けた支援を行ってきました。

このたび、令和5年度のBAKの活動[※]において、ベンチャー企業と神奈川県内の企業等による、新たな連携プロジェクトを創出するため、ベンチャーとの連携による新規事業の創出や新たな製品・サービスの開発などに取り組む意欲のある企業（以下、「パートナー企業」という）を募集します。

※ 本事業は、令和4年度においては神奈川県がパーソルイノベーション株式会社（eiicon company）に委託し実施するものです。令和5年度の委託先は未定です。（以下、本事業を神奈川県からの委託を受けて実施する者を「運営受託者」という。）

1 パートナー企業の募集について

以下に合致する企業を募集・審査の上、採択し、ベンチャー企業との連携による新規事業の創出等を支援します。

(1) 募集の対象企業

- ・神奈川県内に拠点があって、ベンチャー企業との連携により、新規事業の創出や新たな製品・サービスの開発などに取り組む意欲のある企業[※]

※株式会社以外の形態も含みます。従業員数や資本金額などの企業規模は問いませんが、自社が持つ一定の経営資源（人材、技術、ノウハウ、情報、顧客ネットワーク、施設等）をベンチャー企業に提供できることを前提とします。

※また、単独の企業だけでなく、地域の企業や同業種の企業が複数集合したり、自治体や各種団体と連携した「企業グループ」として応募いただくことも可能です。

(2) 応募資格

- ・ベンチャー企業と連携したい事業テーマを有していること。
- ・連携するベンチャー企業に対して自社の持つ経営資源（人材、技術、ノウハウ、情報、顧客ネットワーク、施設等）を積極的に提供できること。
- ・スピード感を持って、ベンチャー企業との連携に取り組み、創出されたプロジェクトについて令和5年度末時点で進捗について情報発信ができること
- ・本支援により行った活動について広報活動や情報発信を積極的に行うこと^{※1}。
- ・神奈川県内に拠点（本店、支店、事業所、研究所等）を有する法人であること。
- ・BAK協議会^{※2}に加入すること（応募時点で加入していない場合）。

※1 採択時、ベンチャー企業の募集時やプロジェクト成立時、実証実験開始時など、節目節目において自らプレスリリースを行うほか、自社サイトやSNSに掲載するなど

の活動を想定しています。プレスリリースは必ず行う必要があるものではありませんが、積極的な情報発信をお願いいたします。

- ※2 県内に拠点を持つ大企業と、質の高いベンチャー企業による事業連携プロジェクトの創出を目的として、大企業・ベンチャー企業・研究機関・支援機関等が参画する協議会。加入による費用負担や義務はありません。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f537611/bak01.html>

本募集への応募をもってB A K協議会に加入することに同意したと見なします。

- (3) **募集期間**：令和5年2月14日（火曜日）から令和5年3月24日（金曜日）まで

- (4) **採択の予定数・決定時期**

15社程度を令和5年4月上旬（予定）に採択します。

採択決定後、結果は全ての申込者の連絡先（メールアドレス）に通知します。

なお、応募後、審査のために応募内容についてヒアリングを行うことがありますので、ご対応ください。

- (5) **採択されたパートナー企業に対する県の支援内容**

- ・ 採択企業が提示するテーマ（新規事業や今後、力を入れて取り組みたい領域、解決したい課題等）に対して、技術・アイデアを有し、連携して取り組む意欲のあるベンチャー企業を、神奈川県が広く募集し、マッチングを行います。
- ・ マッチング後は、事業化に向けたコンサルティングや実証に向けた関係機関との調整、フィールドの確保、モニター募集、広報活動、プレスリリースなどにより、プロジェクトの実現を支援します。
- ・ マッチングで生まれたプロジェクトのうち、別途実施する審査^{※1}において、特に有望なプロジェクトとして採択されたものについては、事業化に向けた新サービス等の開発・実証に係る費用の一部（最大500万円）を連携するベンチャー企業に支援^{※2}します。

※1 審査は令和5年夏頃を予定しています。詳細は採択決定後にお知らせします。

※2 費用の支援については、令和5年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和5年4月1日の令和5年度予算発効時において効力を生ずるものとします。

- (6) **参加費用**

参加無料とします。

ただし、ベンチャー企業とのプロジェクトの協議・進行の中で自社において発生する交通費・通信費や、新規事業等の開発や実証実験・PoC等の実施にあたって自社で発生する必要な費用については御負担ください。

(7) 今後のスケジュール（予定）※

- 4月上旬 採択企業の決定
- 4～5月頃 ベンチャーを募集するテーマの調整・ブラッシュアップ
採択企業ページの作成（ベンチャーを募集するテーマを掲載）
- 6月頃～3月 テーマに基づくベンチャーの募集・マッチング支援

▼以下はマッチングの結果、連携プロジェクトが創出され、希望する場合のみ

- 7～8月 開発・実証に関する支援金対象プロジェクトの募集・審査
- 9～2月頃 採択プロジェクトへの事業化支援
- 2月～3月頃 成果発表会

※上記は予定であり、今後変更の可能性があります。

(8) 応募方法・記載事項

次のサイトに掲載されている応募フォームからご応募ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/bak/2023/partner.html>

【記載事項】

①企業情報（法人名、事業概要、連絡先等）

②実施体制

ベンチャー企業との連携を検討するにあたっての実施体制及び、事業実現に向けた開発や実証実験等に関する体制を記載ください。可能な限り、社内の部署間連携などについても記載してください。

体制はベンチャー連携にあたっての責任部署、関係部署、そこで関わる方の人数や役職など具体的に記載してください。

特にプロジェクト責任者、責任者の部門のミッションは必ず記載してください。

③連携テーマ・解決をしたい課題

ベンチャー企業と一緒に解決していきたい課題や、新しく挑戦をしていきたいテーマ・領域を記載してください。

④活用が可能な自社の経営資源・リソース

ベンチャー企業と連携を進めていくうえで、提供や利用の検討ができる自社の経営資源※を明記してください。

※施設などハード面、人的サポート、自社が有する技術・ノウハウ・情報、顧客ネットワーク等

⑤オープンイノベーションへの意欲

ベンチャー企業との連携により、オープンイノベーションの取組を進めるにあたっての想いや意欲を記載してください。

(9) 審査基準

次の基準に基づき、採択企業を決定します。

項目	視点
①企業の状況	・ 県内拠点の規模（本支店、営業所等）、県内における活動状況が採択企業としてふさわしいか。
②実施体制	・ ベンチャーと連携するために社内において十分な連携・実施体制が組み立てられているか。 ・ 人員リソースは充分か。ベンチャーとの連携窓口になる部門だけでなく、経営層や関連する事業部門を巻き込んでいるか。
③テーマの妥当性	・ 多数のベンチャーからの提案が見込めるテーマであるか。 （対象領域が極度に限定されていないか。もしくは過度に抽象的・曖昧すぎるテーマとなっていないか） ・ 主体的に取り組むテーマとしてコミットしているか。 ・ テーマは社会課題解決に繋がるものであるなど、行政が支援するものとしてふさわしいか。
④提供できる経営資源	・ ベンチャー企業に提供できる経営資源（リソース）が、ベンチャーの成長に繋がるなど、ベンチャー企業にとって魅力的なものであるか
⑤オープンイノベーションへの意欲・理解	・ 1社との集中的な連携に限らず、幅広いベンチャー企業からの提案を検討し、複数社との連携を受け入れる意欲があるか。また、受委託関係ではなく、対等な関係で進めていく認識を持っているか。

2 留意事項

(1) 以下のいずれかに該当する場合には、判明した時点で参加対象外といたします。

- ・ 応募企業が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
- ・ 応募内容に不備がある場合、または応募企業が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他神奈川県及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- ・ 本プログラムに参加するベンチャー企業をはじめとする関係者に向け、自社製品・サービス等の販売等、もっぱら営業行為を目的としている場合。または自社の独自のプログラム参画を誘導する場合
- ・ 連携により解決しえない課題・ニーズの提示や、共有すべき経営資源の不足など、ベンチャー企業との連携可能性が見込めないと神奈川県及び運営受託者が判断した場合
- ・ その他本プログラムの参加に不適切であると神奈川県及び運営受託者が判断した場合

(2) 本プログラムにおけるベンチャー企業との連携に関して、神奈川県及び運営受託者が一切の保証を行うものではありません。

(3) ベンチャー企業へ提供するパートナー企業固有のリソースの内容、知的所有権については当該パートナー企業に帰属します。ただし、特許・実用新案、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護については、当該パートナー企業の責任において対策を講じた上で一般に公表しても差し支えない範囲で情報提供・共有等をしてください。

(4) 本応募により提出いただいた企業情報は、法令に定めのある場合や当該企業が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。

(5) 採択された場合、採択企業名及び、ベンチャー企業との連携プロジェクトの進捗等については、神奈川県や運営受託者のサイトやウェブ記事、SNSにて発信いたします。

【本事業に関する問合せ先】

神奈川県 産業労働局 産業部 産業振興課 新産業振興グループ

担当：上野、阿部

電話番号：045-210-5636（直通）

メールアドレス：vb001@pref.kanagawa.lg.jp